



「リチウムイオン電池」使用製品の発火事故にご注意ください

リチウムイオン電池は、身の回りのさまざまな製品で使われています。

リチウムイオン電池製品例

スマートフォン、モバイルバッテリー、ワイヤレスイヤホン、携帯用扇風機、充電式掃除機、電動アシスト自転車、ワイヤレススピーカー など

これらの製品は、充電して繰り返し使えるなど便利ですが、取り扱いを誤ると発煙・発火事故につながる危険性があるので注意が必要です。

事故防止ポイント

▼ P S E マーク（図1）が付いている製品を使用する

P S E マークは、電気用品安全法で規定された安全基準を満たしていることを示すマークです。



図1

▼ 製造・販売元が確かな製品を購入する

国内で販売するリチウムイオン電池使用製品は、P S E マークの明示が義務付けられています。しかしネット通販で、P S E マークが付いていない製品が販売されているケースが見られます。値段だけで判断せず、購入前に製造・販売元、型式や仕様など製品の情報をよく確認し、不明確な製品の購入は控えましょう。

▼ 持ち運びや保管に注意する

- ・強い衝撃や圧力を与えない。
- ・充電中の使用、就寝中の充電は避ける。
- ・高温になる場所に放置しない。
- ・接続する機器の仕様に合った充電器を使用する。
- ・公共交通機関では、各機関の持ち込みルールを守る。

充電できない、充電中に熱くなる、膨張、変形、異臭など、通常と違うことに気付いたらすぐに使用を中止しましょう。

▼ 最新のリコール情報をチェックする

リコール対象の製品による事故も発生しています。定期的に、事業者ホームページや消費者庁のリコール情報サイトでリコール対象になっていないか確認しましょう。

▼ 廃棄するときは、自治体のルールを守って処分する

メーカーや販売店でリサイクル回収をしている場合もあります。

相談専用電話 06-6998-3600

守口市消費生活センター（守口市役所内）

相談時間 午前9時00分～午後4時30分
土・日曜・祝日の相談窓口は、

消費者ホットライン 188（局番なし）